

【消費生活センター】令和7年度事業予定

1 啓発事業

(1) 消費生活講座等

- ① 高知県立大学との連携講座 (R7.9.6～9.12 全 15 講座)
受講者定員 一般 80 人 (会場 30 人、オンライン 50 人 ※ 別途、学生受講あり)
- ② 高知県くらしのサポーター養成講座 2 回 (R7.7.25、R7.11.18)
(※ 定員: 2 回とも 会場 30 人、オンライン 50 人)
- ③ くらしのサポーターフォローアップ研修
(全 4 回 うち第 2 回は四万十市、香南市、高知市の 3 箇所で開催)
- ④ 出前講座 随時 (要望に応じて実施)
(※ 内容は大きく 3 区分: 「若年者向け」「高齢者向け (周辺者含む)」「一般向け」)

(2) 情報提供等

- ① ラジオによる広報 28 回 (RKC ラジオ: 16 回、FM 高知ラジオ: 12 回)
- ② 「地域見守り情報 (センター広報紙)」 月 1～2 回程度
- ③ くらしネット (県民生活課発行「消費生活センター便り」内) 4 回
- ④ 悪質商法撃退カレンダー 5,000 部 (地域包括支援センターを通じて高齢者へ配布)

(3) 消費者月間

- ① 量販店での啓発グッズ配布 250 部
サニーマート山手店にて、ご来店のお客様に、消費生活に役立つ情報をまとめた冊子やクーリング・オフ制度を分かりやすくまとめたリーフレットなど啓発グッズを配布。(R7.5.21)
- ② 幼稚園児による「高知大丸一日店長」
消費者の卵である園児がデパートの一日店長となり、接客体験を通して「お金を使い、商品を購入する＝消費活動」とは何かを学ぶ。(R7.5.26)

(4) パネル展

※ ソーレ 2 階「消費生活情報プラザ」では、啓発用パネルやパンフレット等を常設展示

(5) 教員等への情報提供等

- ① 学校訪問 随時

2 相談窓口の機能充実・強化

(1) 法律専門家による助言

- ① 多重債務法律相談会 毎月 1 回 全 12 回
- ② 相談対応のための法律助言 弁護士 (6 回) / 司法書士 (6 回)

(2) 専門研修等の受講

- ① 国民生活センター等研修 随時

3 市町村支援

- ① 相談対応のための法律助言 弁護士 (4 回) / 司法書士 (6 回) ※ 2 (1) ② の中で実施
- ② 市町村相談窓口訪問 随時
- ③ 市町村ホットライン件数 随時
- ④ 市町村相談状況 集計 四半期ごと / 情報提供 半期ごと